

令和6年度 個人住民税 および 所得税の定額減税

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を軽減するための一時的な措置として、令和6年度の個人住民税及び令和6年分の所得税に対し、特別税額控除(以下「定額減税」という)が実施されます。

区 分	令和6年度 個人住民税		令和6年分 所得税
対 象 者	令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下で、 所得割額が課税されている方 ※均等割額および森林環境税の合計5,800円のみ 課税されている方は対象外。		令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下の方
定額減税額	納税者義務者および配偶者を含む扶養義務者(国外居住者を除く)		
	1人につき1万円 ※配偶者と子ども2人を扶養している場合の減税額は4万円	1人につき3万円 ※配偶者と子ども2人を扶養している場合の減税額は12万円	
実施の時期・ 方法	特別 徴収	○給与から天引きの場合(給与所得) 令和6年6月分は徴収せず、定額減税「後」 の税額を令和6年7月分から令和7年5月分 の11か月に分割して徴収します。	○給与所得者(会社員)の場合 6月1日以降最初に源泉徴収される所得税から 控除されます。控除しきれない場合は、以降12 月までの税額から順次控除されます。
		○公的年金等から天引きの場合(年金所得) 定額減税「前」の税額をもとに算出された令 和6年10月分特別徴収税額から控除します。 控除しきれない場合は、12月分以降の特別 徴収税額から順次控除します。	○公的年金等の受給者の場合 6月1日以降最初に源泉徴収される所得税から 控除されます。控除しきれない場合は、以降12 月までの税額から順次控除されます。
	普通 徴収	○納付書払い・口座振替の場合(事業所得等) 定額減税「前」の税額をもとに算出された第 1期分(令和6年6月分)の税額から控除し ます。控除しきれない場合は、第2期分以降 の税額から順次控除します。	○事業所得者の場合 原則、令和6年分の所得税確定申告(令和7年 1月以降)の際、所得税から控除されます。
所 管 部 署	北秋田市税務課市税係		事業所・国税庁(所管税務署:大館税務署)
関連リンク	内閣官房ホーム「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」 https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzai/index.htm 国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html		

【減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付)】

定額減税を控除しきれない場合は、控除しきれなかった金額について別途給付金(調整給付)があります。

こちらにつきましては、後日福祉課より通知があります。(送付時期や給付時期については現在調整中です)

☎ 個人住民税の定額減税について…税務課市税係 ☎62-1116 調整給付について…福祉課地域障がい福祉係 ☎62-6637

広告

お任せください

ハチの巣駆除

ハチの巣の予防に! プロの目でトラップを設置します!

ハチの巣を作らせない!

蜂トラップ 1件 (設置料込み) 4,400円~ (税込)

消毒のことはプロにおまかせ! 東北環境消毒有限会社 | 大館市有浦4丁目5-30 | ☎0186-49-3951

シロアリ対策

羽アリを見つけたら相談を!

シロアリが羽アリとなって出てくる時期です。
羽アリは隠れており、年に1~2回、
今時期しか外に出てきません。
住宅が被害にあう前に、家の周りの確認を!

特徴:体の2倍くらいの大きな羽。
お風呂などの水回りに出やすい。



水道管(鷹巣上水道)の 洗浄作業を行います

実施期間 6月10日(月)~14日(金)

作業方法 排泥弁や消火栓からの放水

市では、皆さまに「きれいでおいしい水」を供給するため、配水管に付着・沈殿している水アカを取り除く作業を実施します。作業方法は、従来と同じく排泥弁や消火栓から放水するものです。水の使用に影響を与えないように洗浄を実施しますが、放水により若干水圧が低下したり、濁水が混入したりする場合があります。

洗浄作業中は水道のご使用を控えてくださるようお願いいたします。

洗浄作業後の水道使用の際は、濁水が残っている場合がありますので、蛇口から水を出して、少し時間をおいてからご使用願います。

市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 上下水道課水道係 ☎72-5247 鷹巣浄水場 ☎62-3490

作業日程	昼 間 (13時~17時頃)	夜 間 (21時~24時頃)
6月10日(月)	南鷹巣、舟場	堂ヶ岱、高村岱、 西陣場岱、藤株、 脇神、上野、 舟場の一部
6月11日(火)	舟見町の一部、 新舟見町の一部、 伊勢町、宮前町	旭町3番~14番、 東横町、 花園町7番~20番
6月12日(水)	あけぼの町、 太田、 材木町の一部	花園町1番~6番、 旭町1番~2番、 材木町
6月13日(木)	舟見町の一部、 新舟見町の一部	松葉町、住吉町、 鷹巣駅裏
6月14日(金)	中岱、幸町、 内幸町、平成町、 東上綱、下家下、 胡桃館、深閑	元町、大町、 米代町

陸上自衛隊 東北方面音楽隊演奏会

入場無料(全席指定)
※入場券が必要です

7月20日(土) 開場 13時30分
開演 14時
北秋田市文化会館ホール

【申込方法】

- 官製往復はがきのみ受付します
- 申し込みは1人につき1回まで、はがき1枚
で2名まで申し込み可能
- 座席は主催者側で指定します
- 申込多数の場合は抽選を行います
- 抽選結果の通知は7月5日(金)頃を予定しています
- 当選はがきが入場券ですので、当日必ずお持ちください

【往復はがきの記入例】

往復の表	返信の裏	返信の表	返信の裏
往復 018-3311 秋田県北秋田市材木町2-3 北秋田市文化会館 「自衛隊演奏会」係	何も記入しないで ください。	返信 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇 〇〇 〇〇 様 申込者の郵便番号、住所、氏名 を記入してください。	記入事項 ①希望人数(2名まで) ②申込者の氏名、年齢、電話番号、 郵便番号、住所 ③同行者の氏名、年齢、電話番号 ④車いす座や親子席を希望する場 合、その旨も記入してください。

【申込期限】 6月25日(火) 必着

※個人情報は本公演に関する業務のみ使用します。

☎ 文化会館 ☎62-3311/文化スポーツ課文化振興係 ☎84-8106